

令和7年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ			毎週 ●●曜日
燃えないごみ			毎月 第●●曜日
資源ごみ			毎月第1
			毎月第2
			毎月第1第3
			毎月第4
収集場に出せないごみ	自己搬入できるごみ		自己搬入できない場合は有料で収集します。 申し込み先: 五戸町役場・各支所窓口 (電話 0178-62-2111)
	一時多量ごみ	大掃除や引越して出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。	
	事業系一般ごみ	商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。	
	エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機		家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。
	パソコン ディスプレイ		パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。
	危険物など		処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。
	産業廃棄物	建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。	

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

問い合わせ先

五戸町健康増進課 ☎(0178) 62-2111

十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654

(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

令和7年度家庭ごみ収集日程表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

燃えるごみの収集日程

「12月31日～1月4日」の収集は休みになります。この期間以外は、「振替休日・祝日」も収集いたします。

収集地区名

曜日

毎週月・木

毎週火・金

ごみ処理施設への直接搬入

ごみの種類毎に料金を徴収いたします。

家庭系ごみ(1種類10kgまでごとに20円)

事業系ごみ(1種類10kgまでごとに100円)

受付日時

月曜日～土曜日(祝日・休日を除く)

午前8時30分～午後4時30分まで

第1日曜日は受付いたします。

※12月29日～1月3日は休業となります。

日曜日の受付

4月6日 5月4日 6月1日 7月6日

8月3日 9月7日 10月5日 11月2日

12月7日 1月4日 2月1日 3月1日

追加の特別受付日(年末と年度末)

12月28日 3月22日

◎1月の収集日変更について

1月の「燃えないごみ」と「資源ごみ」の収集日程の1週間を、次のように(月)～(金)に読み替えて収集しますので、ご注意ください。

第1週目→5日(月)～9日(金)

第2週目→12日(月)～16日(金)

第3週目→19日(月)～23日(金)

第4週目→26日(月)～30日(金)

黄色の箇所が変更する地区です。

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
字愛宕後・字愛宕下タ・字愛宕丁・字泉窪・字ウル工長根・字ウル工長根下・字追分・字大渡・字大渡道ノ下モ・字久蔵窪・字沢向・字下タノ沢・字下タノ沢頭・字下モ沢向・字正場沢・字正場沢長根・字治郎左エ門長根・字新蔵長根・字新丁・字新町・字神明後・字塚無岱・字土井頭・字二本柳・字古街道長根・字博芳町・川原町・ひばり野(苗代沢を除く)・大字豊間内・大字扇田・大字浅水・大字手倉橋	第1金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
字赤川・字市川道十文字・字蛭川後・字蛭川前川原・字蛭川村・字鍛冶屋上ミ・字熊ノ沢・字熊ノ沢頭・字沢・字下大町・字下中崎・字館・字天満・字天満後・字中寄・字中崎・字西ノ沢・番外地・字古館・字古館向・字古館脇・字堀合・字横丁・上大町・幸ノ神・大字切谷内・字荒町・字五百窪・字鍛冶屋上・字観音堂・字熊野林・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十文字・字苗代沢・字二階平・字二階平下タ・字古館下川原・下新井田・兎内・ひまわり団地・大字上市川・大字倉石石沢・大字倉石中市・大字倉石又重	第1木	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
大字倉石石沢・大字倉石中市・大字倉石又重	第4月	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
字愛宕後・字愛宕下タ・字愛宕丁・字泉窪・字ウル工長根・字ウル工長根下・字追分・字大渡・字大渡道ノ下モ・字久蔵窪・字沢向・字下タノ沢・字下タノ沢頭・字下モ沢向・字正場沢・字正場沢長根・字治郎左エ門長根・字新蔵長根・字新丁・字新町・字神明後・字塚無岱・字土井頭・字二本柳・字古街道長根・字博芳町・川原町・ひばり野(苗代沢を除く)・大字豊間内・大字扇田・大字浅水・大字手倉橋・字赤川・字市川道十文字・字蛭川後・字蛭川前川原・字蛭川村・字鍛冶屋上ミ・字熊ノ沢・字熊ノ沢頭・字沢・字下大町・字下中崎・字館・字天満・字天満後・字中寄・字中崎・字西ノ沢・番外地・字古館・字古館向・字古館脇・字堀合・字横丁・上大町・幸ノ神・大字切谷内・字荒町・字五百窪・字鍛冶屋上・字観音堂・字熊野林・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十文字・字苗代沢・字二階平・字二階平下タ・字古館下川原・下新井田・兎内・ひまわり団地・大字上市川	缶・プラスチック	第1水	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	びん	第2水	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
	プラスチック	第3水	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	紙	第4水	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
字荒町・字五百窪・字鍛冶屋上・字観音堂・字熊野林・字熊野林後・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十文字・字苗代沢・字二階平・字二階平下タ・字古館下川原・下新井田・兎内・ひまわり団地・大字上市川	缶・プラスチック	第1月	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
	びん	第2月	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
	プラスチック	第3月	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
	紙	第4月	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
大字倉石石沢・大字倉石中市・大字倉石又重	缶・プラスチック	第1木	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	びん	第2木	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	プラスチック	第3木	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	紙	第4木	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

粗大ごみの収集日程

○指定の袋に入らない大きなごみが対象となります。

○粗大ごみは収集場に出さないでください。

○自己搬入できない場合は事前予約により有料で収集運搬します。

「処理券」購入が必要となります。 ※「処理できないごみ」は搬入、回収できません。

①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき1,000円(消費税が加算されます。)

②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき500円(消費税が加算されます。)

健康増進課及び各支所にて、収集日の1週間前までに申し込み手続きを行ってください。

収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
五戸町全域	第1月	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
	第3月	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16

ごみ処理施設案内図

至米田

御幸橋

太子食品工業

至十和田市内

相坂

大窪工業団地

十和田ごみ焼却施設

十和田粗大ごみ処理施設

イオン十和田ショッピングセンター

至五戸町

道の駅とわだ

至十和田市内

問い合わせ先

五戸町健康増進課 ☎(0178) 62-2111

十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654

(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。